

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(11/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
畜産バイオマスの高効率利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区(群馬県)	正	C 3.0	B 3.5 <u>進捗度</u> ・超省エネルギー炭化・灰化装置の実用化(鶏糞の炭化物・灰化物利用量)100% ・低温ガス化装置の実用化(家畜排せつ物のエネルギー利用量)(※) (※)は定性的評価	C 3.4 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化特別区域畜産バイオマス高効率エネルギー利用事業 <u>財政支援等</u> ・超省エネルギー炭化・灰化装置実証試験事業 <u>地域独自の取組</u> ・ぐんま新技術・新製品開発推進補助金(技術開発の補助)等	-0.50	<p>・低温ガス化技術等の技術開発は終了しており、<u>事業化に向けて具体化する段階にあるが、着実に事業化できるか進行管理が不透明(※)</u>である。</p> <p>・最終年度に向け、数値目標達成時の具体的なシステムの姿を、原料収集、エネルギー利用も含めて描いておく必要がある。</p> <p>※:低温ガス化装置の実用化については、専門家から「平成25年度において国の財政支援が受けられず、資金確保が困難であったことを踏まえると、平成26年度に事業実施を見通すことのできる根拠を明確にする必要がある。」との指摘がなされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。